

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【公表番号】特表2016-536676(P2016-536676A)

【公表日】平成28年11月24日(2016.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2016-065

【出願番号】特願2016-521306(P2016-521306)

【国際特許分類】

G 06 N 3/02 (2006.01)

【F I】

G 06 N 3/02

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サーバで実行している人工神経システムの実行を、クライアントデバイスによって、リモートで制御するための方法であって、

前記人工神経システムとのリモート接続を確立することと、

前記人工神経システムの実行を制御するために、前記リモート接続を介してコマンドを発することと、ここにおいて、前記人工神経システムは、

i) 減少された速度で実行する、または、

i i) 前記コマンドのうちの1つが期間内に受信されない場合、あらかじめ定められた方法で実行される、

ように構成される、

を備える、方法。

【請求項2】

前記リモート接続を確立することが、伝送制御プロトコル(TCP)メッセージングを介して前記リモート接続を確立することを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記リモート接続を確立することが、ウェブソケットを介して前記リモート接続を確立することを備える、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記コマンドが、前記人工神経システムにおいて使用されるニューロンモデルを示すファイルをロードするための少なくとも1つのコマンドを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記コマンドが、前記人工神経システムの少なくとも一部をステップ実行する、実行を一時停止する、または実行を停止するための少なくとも1つのコマンドを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記コマンドが、前記人工神経システムの1つまたは複数の構成要素の変数を取得することまたは設定することのうちの少なくとも1つのためのコマンドを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記コマンドが、前記人工神経システムの1つまたは複数の構成要素の接続性に関する変数を取得することまたは設定することのうちの少なくとも1つのためのコマンドを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記コマンドが、前記人工神経システムのスパイキング活動に関する情報を取得するためのコマンドを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記コマンドが、前記人工神経システムのスパイキング活動を記録するための情報を取得するためのコマンドを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記コマンドに従って前記人工神経システムの実行を制御すること、
をさらに備える、任意の先行する請求項に記載の方法。

【請求項11】

人工神経システムの実行を、クライアントデバイスにおいて、リモートで制御するための装置であって、

前記人工神経システムとのリモート接続を確立するための手段と、

前記人工神経システムの実行を制御するために、前記リモート接続を介してコマンドを発するための手段と、ここにおいて、前記人工神経システムは、

i) 減少された速度で実行する、または、

i i) 前記コマンドのうちの1つが期間内に受信されない場合、あらかじめ定められた方法で実行される、

ように構成される、

を備える、装置。

【請求項12】

前記コマンドに従って前記人工神経システムの実行を制御するための手段、

をさらに備える、請求項11に記載の装置。